

ほのぼの一家の

憲法改正って なあに？



もくじ

その1

なぜ憲法を改正するの？

..... 1

その2

憲法改正でどうなるの？

.....23

その3

国民投票ってどんなこと？

.....43

その4

みんなで考えよう！

.....55



その1

なぜ憲法を改正するの？

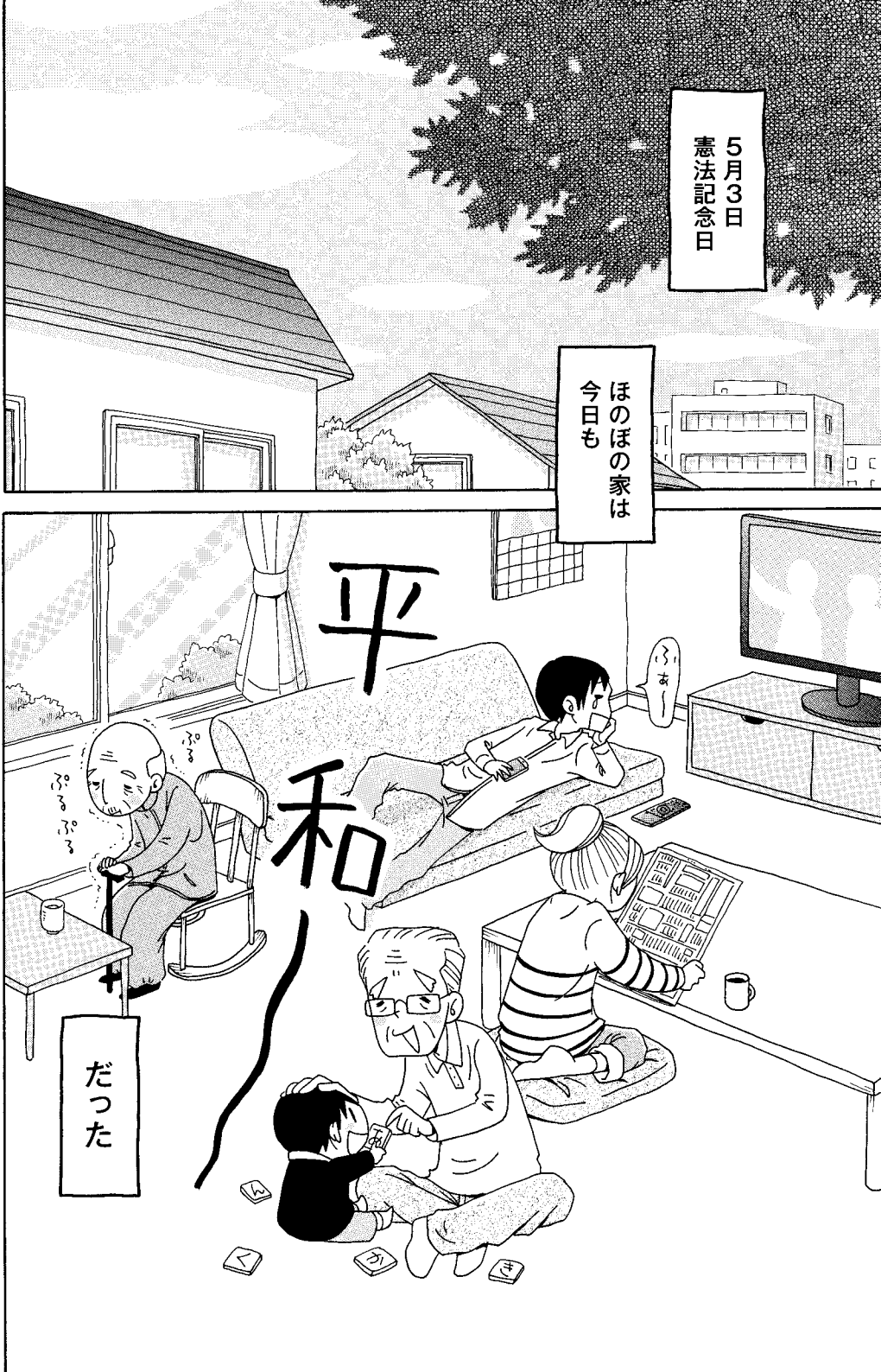


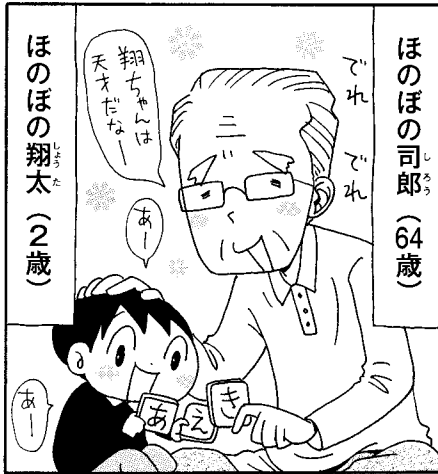
5月3日
憲法記念日

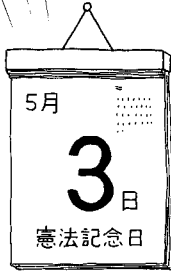
ほのぼのの家は
今日も

平和

だった



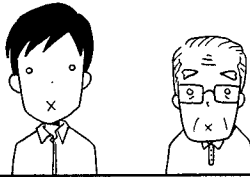
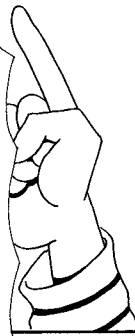




何？
じゃなくて

憲法よ!!

憲法改正の話が
出てるって時に
ポケットとしちゃって!!



ええええ!?

けん
けん

ぽう?
ぽう?

私は不安で
仕方ない
のよ~~~~っ

憲法改正
なんて
~~~~っ

平成  
〇〇新聞

憲法改正

討論会

日本映画初

最優秀賞受賞







そんなんで  
家族が  
守れんのか  
ああーっ

うおおおお  
おゆるし  
をー

おめ  
おめ  
おめ

いいやまあ

今の憲法で  
これまで問題  
なかったんだし  
変える必要  
ないんじゃない

じゃあなんで  
憲法改正なんて  
話になるのー!?

まあ  
ずいぶん前に  
作った  
憲法だし

ね?



でもでも  
国にとつて  
一番重要な  
憲法を  
変えちゃう

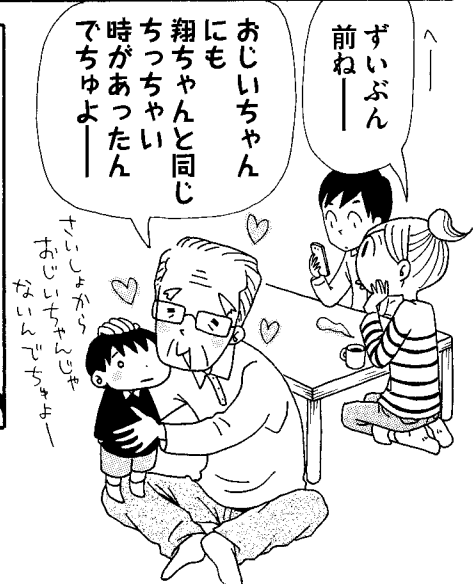
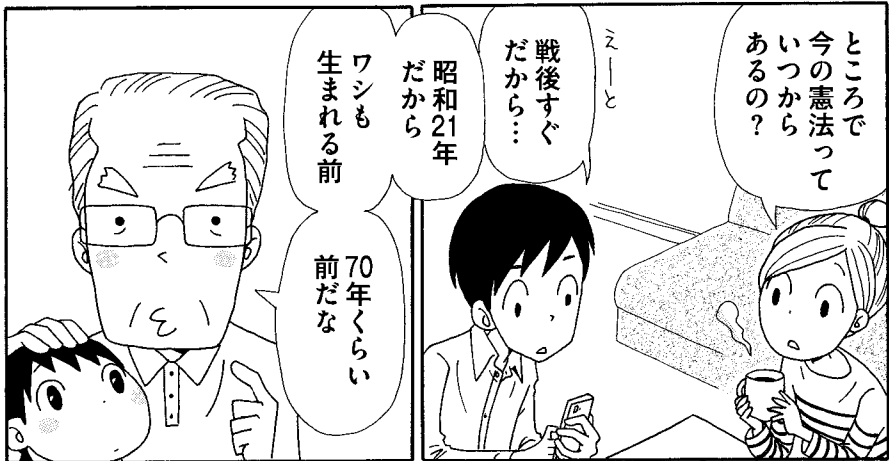
日本が大きく  
変わっちゃうん  
じゃないの!?

うーん...

9条?  
それを変えて  
戦争のできる国  
にする...

なんて話も  
聞く  
じゃない!?

うーん...







社会の常識が  
変わってるのに  
ルールはそのまま  
ってことね



は  
なんだか  
うちの部長  
みたい…

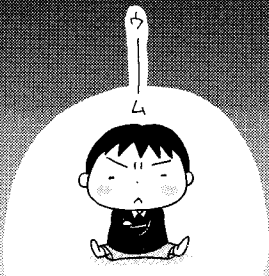
うーん…

お父さんの  
部長さんとは  
ぜんぜん  
違うけど



どうやら  
現行憲法が  
今の時代と  
かけ離れている  
ことに気づいた  
ほのほの家

急に不安に  
なってしまうた  
ようです



そもそも  
憲法って  
変な日本語が  
多くない？

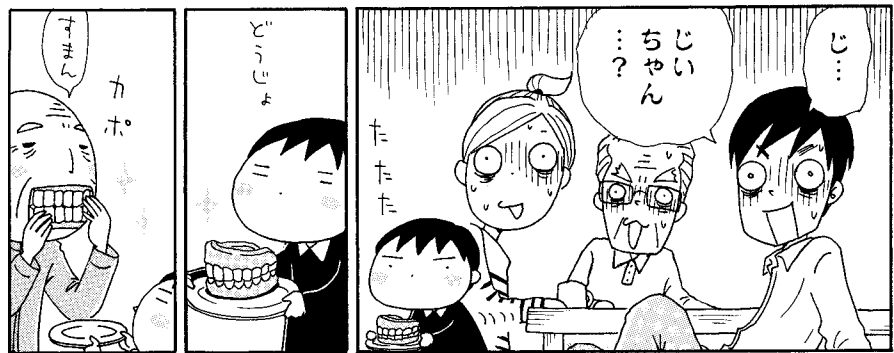
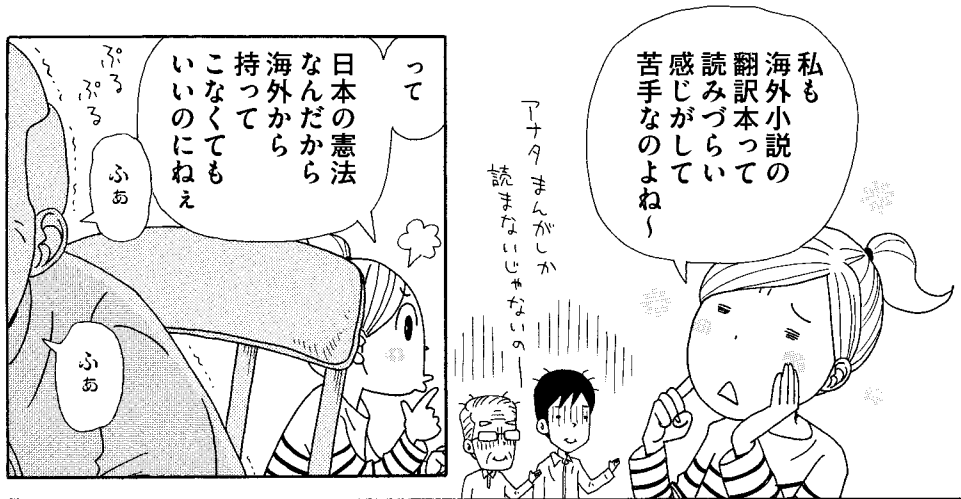
特にこの  
前文

今の憲法の  
前文には

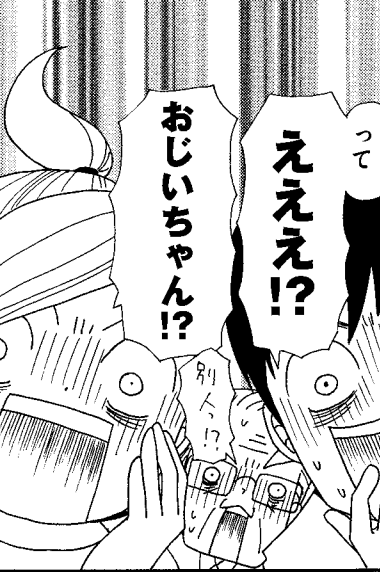
アメリカ合衆国憲法や  
リンカーンの演説  
なんかが翻訳口調で  
使われてるからなあ

日本の憲法に  
アメリカの憲法が  
入ってるの!?









おじいちゃん!?

えええ!?

って



だまれいっ

歴史も  
知らん  
くせにっ

あー

やっとな  
わかった

よかたー

ハハハ

ハチ



そりや

日本国憲法の  
基を作ったのが

アメリカ人  
だからじゃよ

どーん

ここから  
昔話  
オンステージが  
始まるのでした

覚醒した  
ひいおじいちゃん

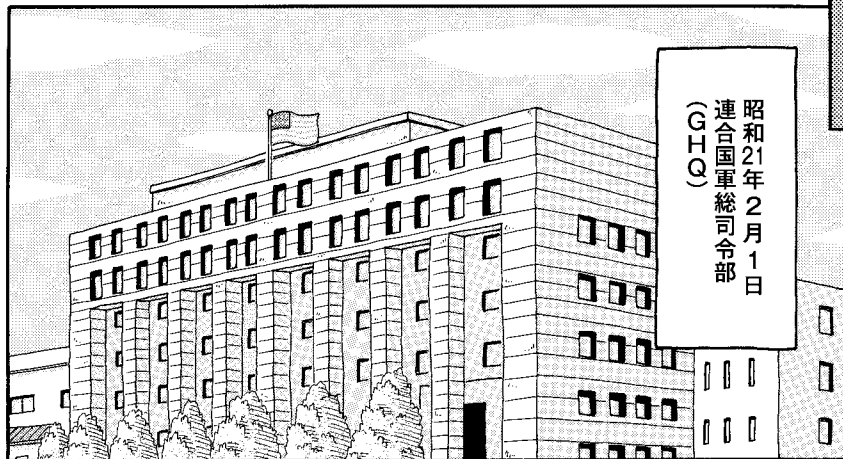


なにそれ



ええっ!?

※ P.14 ~ 20 は、史実を踏まえ、再構成しています。



連合国軍最高司令官  
ダグラス・マッカーサー

ふむ…

……

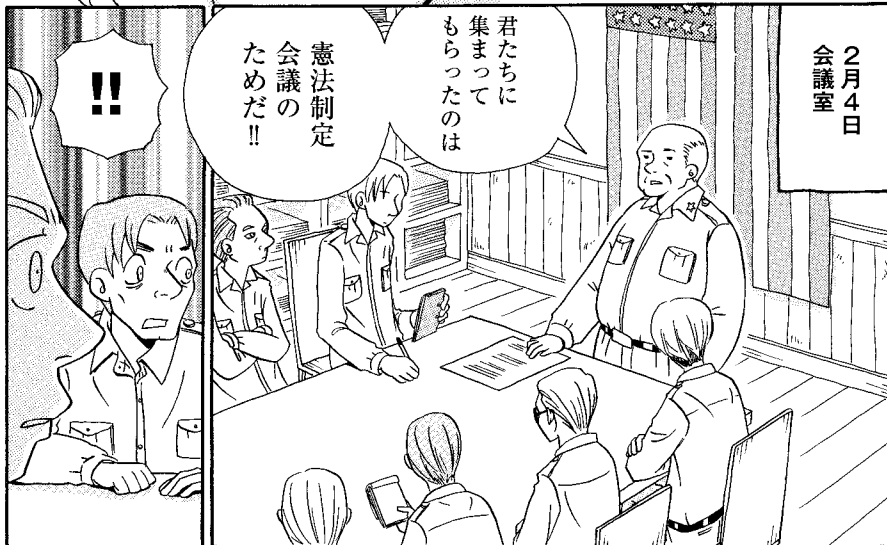


2月4日  
会議室

君たちに  
集まって  
もらったのは

憲法制定  
会議の  
ためだ!!

!!





ざわ  
ざわ

ざわ  
ざわ

マツカーサー  
げんすい  
元帥から

次の原則を柱に  
日本の新憲法案を  
作成せよ  
とのことだ

マツカーサー  
三原則

SECRET  
I  
II



ハーグ条約には  
「占領者は  
占領地の  
現行法律を  
尊重すべし」  
とあるが…

憲法を  
我々の手で  
変えてしまっ  
のですか？

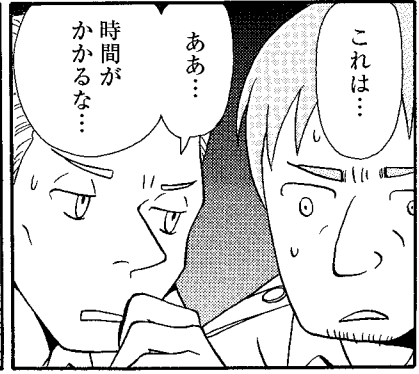
我々の  
目的は

日本の  
無力化だ

今後  
二度と

日本が世界の  
脅威きょういとなつては  
ならない





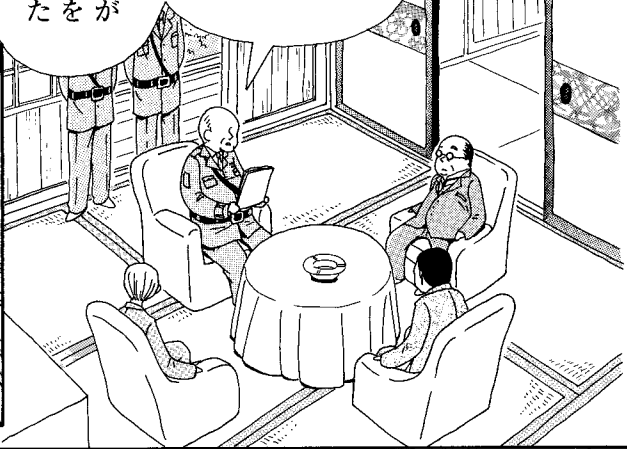
2月13日

残念ながら  
日本政府から  
提案のあった  
憲法改正案を  
承認することは  
できません

代わりに我々が  
考えた改正案を  
持つてきました

!!

国務大臣  
松本 丞治

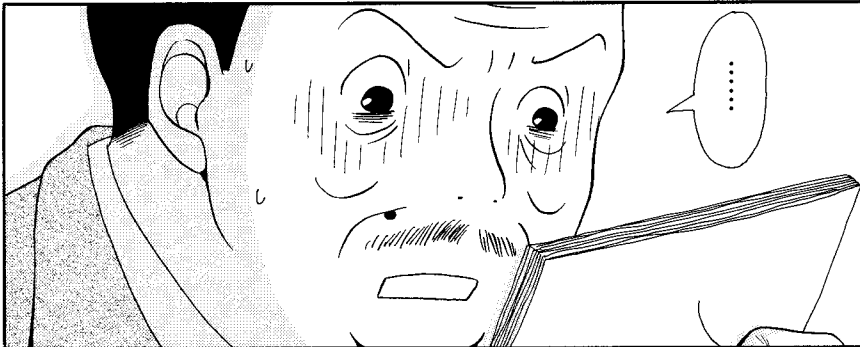


この案に  
のつとつた  
改正案を

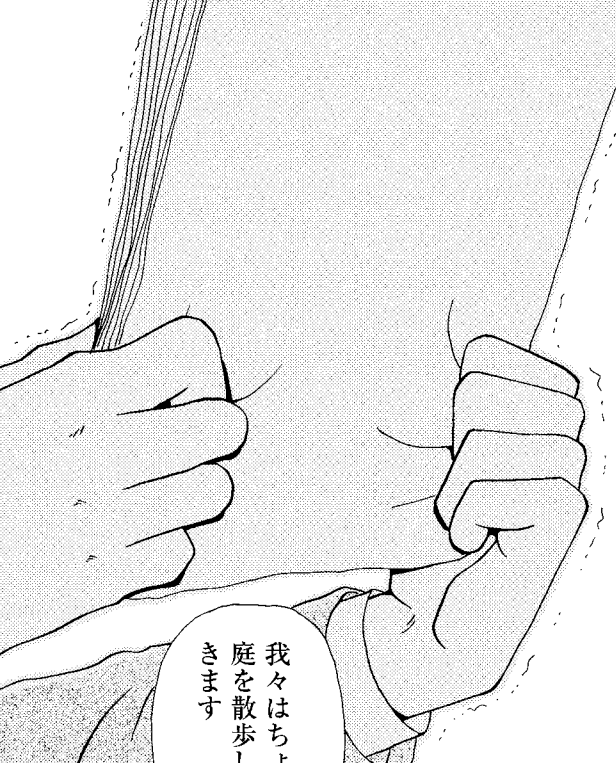
速やかに  
提出してください



……





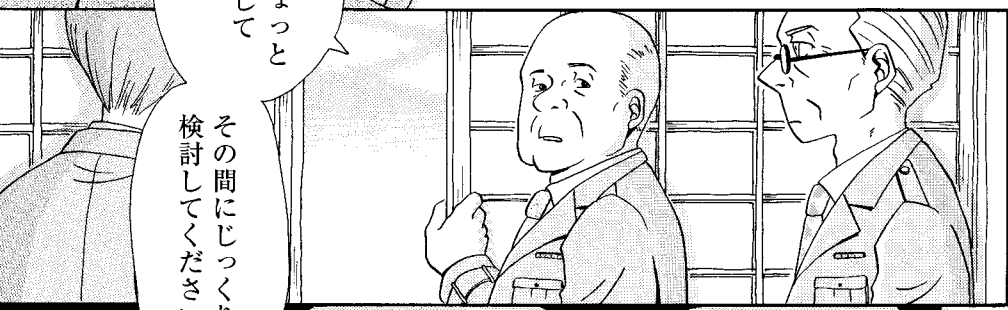


こ  
こんな…  
英語で書かれた  
憲法を

ぐ  
っ  
っ  
っ  
っ

ただ  
日本語に訳せと  
いうのか…

我々はちよつと  
庭を散歩して  
きます



その間にじっくりと  
検討してください



……

3月4日

松本大臣は  
GHQ草案を翻訳した  
日本案を持って  
総司令部に行くが

翻訳の解釈の違い  
などから  
大激論になり

怒って  
帰ってしまう



翻訳の手伝いに  
来ていただけの  
佐藤が最後の  
交渉を担当する  
ことになり

徹夜の作業で  
3月6日には  
憲法改正草案要綱が  
できあがって  
しまったのだ

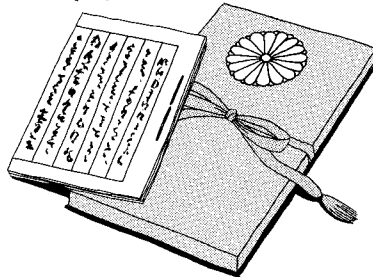
法制局  
佐藤達夫

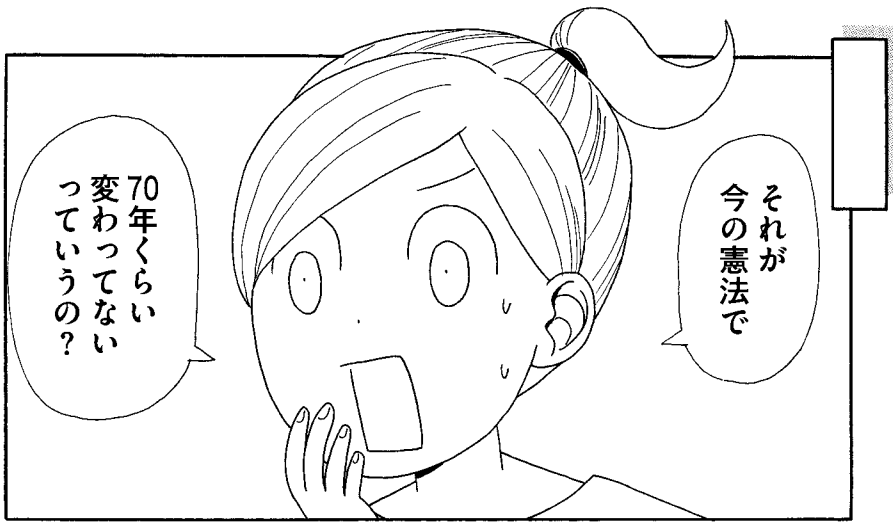


二院制など  
いくつかの日本側の  
変更要望をどうにか  
ねじ込み

帝国議会の  
審査を経て

昭和21年11月3日  
日本国憲法は公布された



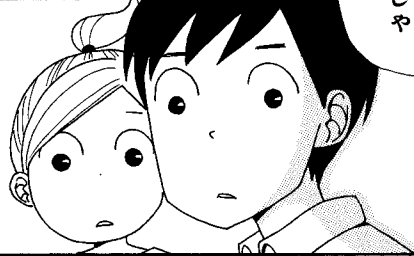




憲法を  
変えるべきだ  
つちゆう動きは

それから先も  
ずっと続くんじゃない

事実は  
小説よりも  
奇なり



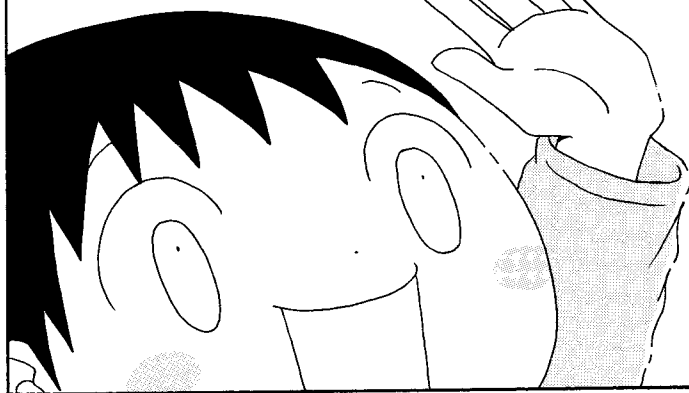
戦争体験者  
千歳おじいちゃんから  
聞いた話は

パパとママには  
相当ショック  
だったようです

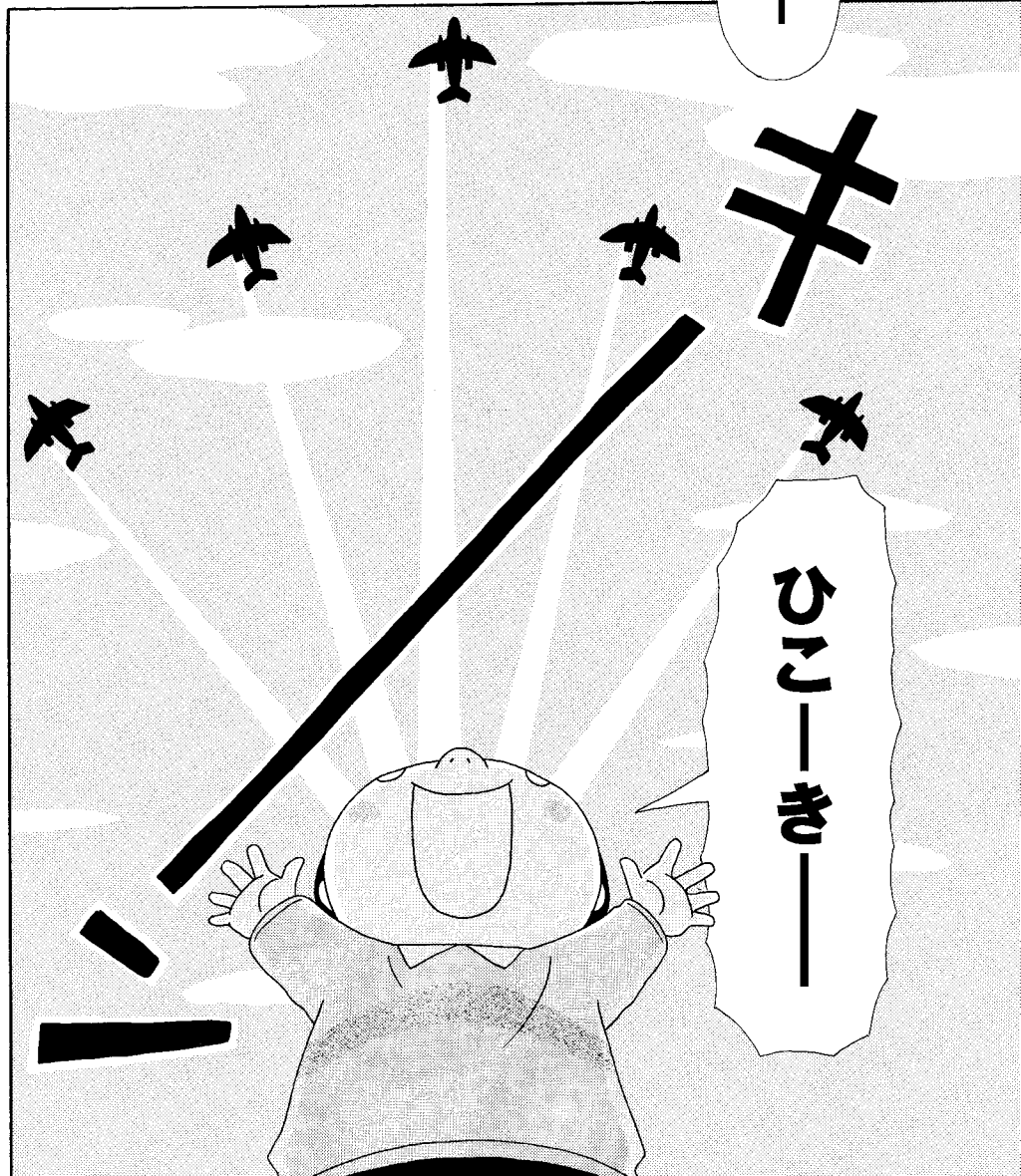
その2

憲法改正でどうなるの？





わー



井

ひーわー





ビューン  
ビューン  
ってな  
すごいな  
翔ちゃん

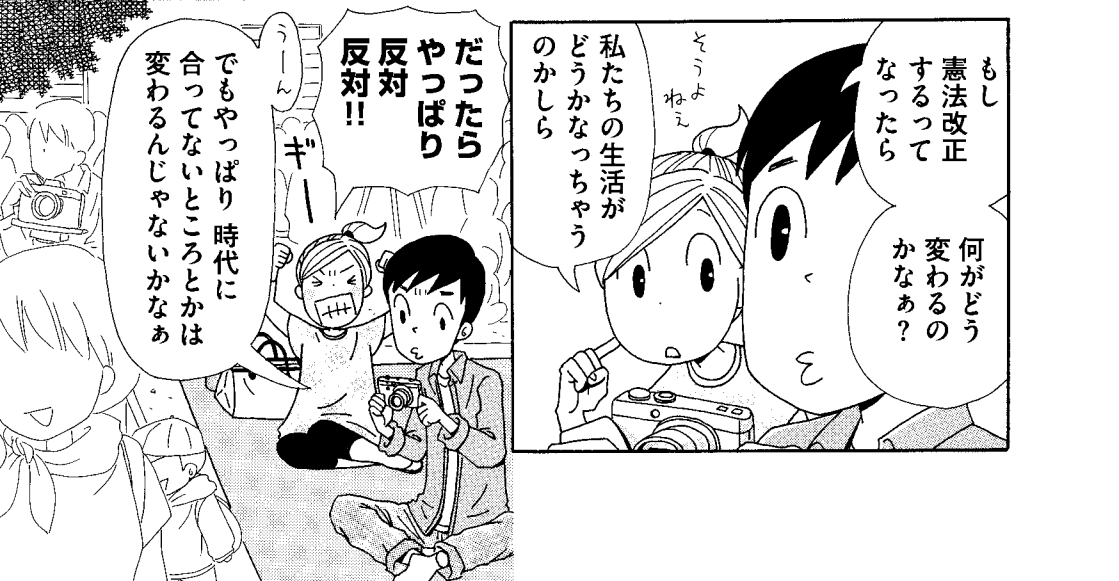
僕は今  
自衛隊の  
航空シヨールを  
見に来ています

完全に  
司郎おじいちゃん  
の趣味で



あ の  
さあ

うーん  
かわいい♡♡♡



でもやっぱり時代に  
合っていないところとかは  
変わるんじゃないかなあ

ギー  
反対!!  
反対!!  
反対!!

私たちの生活が  
どうかなっちゃうの  
かしら  
どうも  
ねえ

もし  
憲法改正  
するって  
なったら  
何がどう  
変わるの  
かなあ?

は



第3章は  
いろいろ  
変えたいと  
思っている人も  
多いみたいだなあ

新聞では  
いろんな政党が  
改正案を  
提案しているって  
あったけど…



第3章とは!!

国民の権利  
及び義務

じゃ!!

なにも知らんな  
おまえたちは

おじいちゃん  
キャラ変わって  
ない……?

昔は  
ああだった  
らしいけど…

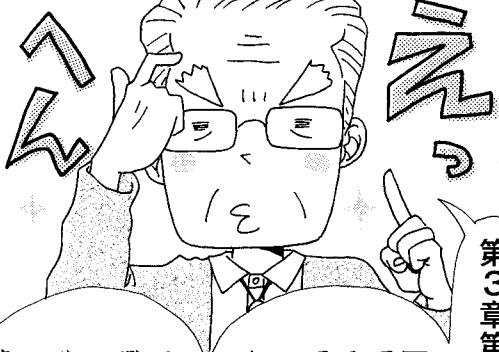


お父さん  
スゴイ!!

ははは

とある

あおー!

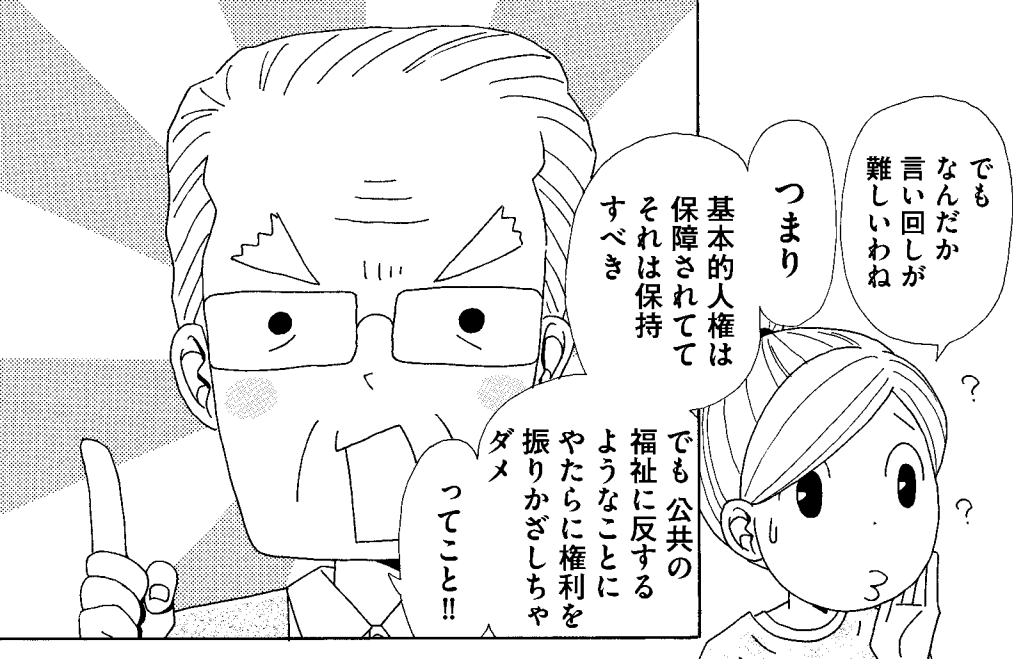


第3章第12条には

「この憲法が  
国民に保障する自由  
及び権利は、国民の  
不断の努力によつて、  
これを保持しなければ  
ならない。」

又、国民は、これを  
濫用してはならない  
のであつて、常に  
公共の福祉のために  
これを利用する  
責任を負ふ。」





でも  
なんだか  
言い回しが  
難しいわね

つまり

基本的人権は  
保障されてて  
それは保持  
すべき

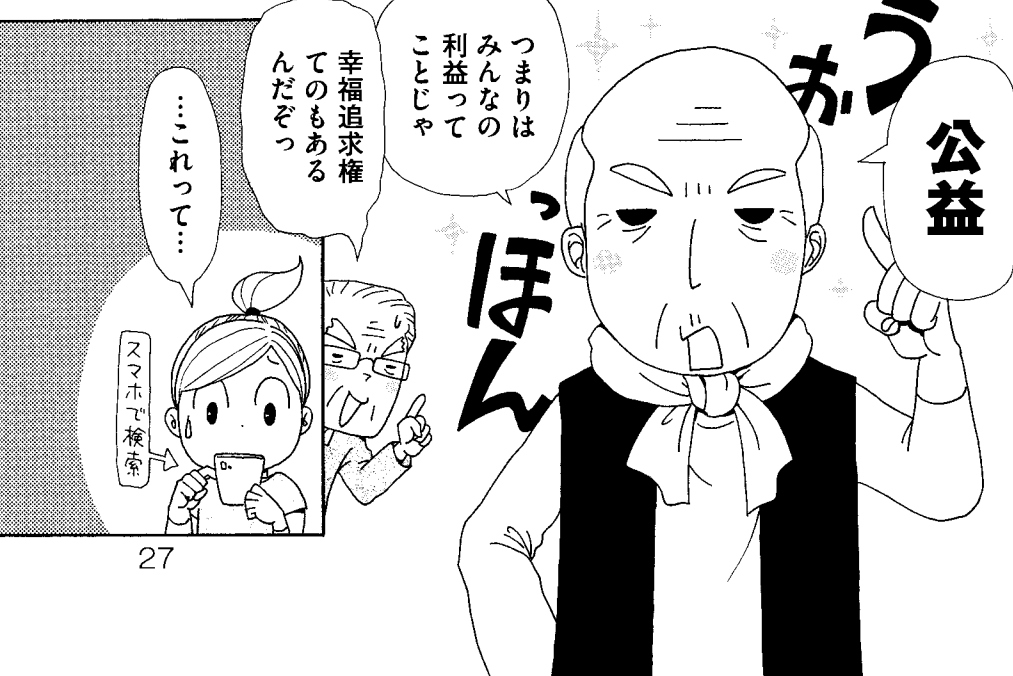
でも公共の  
福祉に反する  
ようなことに  
やたらに権利を  
振りかざしちゃ  
ダメ  
ってこと!!



最初から  
そう言うって  
くれれば  
いいのに

公共の  
福祉って？

それは  
えーと…  
つまり…



公益

つまりは  
みんなの  
利益って  
ことじゃ

幸福追求権  
てのもある  
んだぞっ

…これって…

スマホで検索

公益に反してなきや  
個人の幸福を追求  
するためなら何でも  
やっていいってこと？

えええ

原則は  
そのとおり!!

ほかの人の人権を  
侵さなければ  
何をしてでも自由  
ってことじゃ!!

国際人権規約を見ると  
「国の安全、公の秩序  
または公衆の健康  
もしくは道徳の保護」  
に反する行動はダメと

日本の憲法より  
厳密に書いてある

???

ムブホシイ...

つまりは

基本的人権が  
あるからといって  
何をしても  
いいわけじゃない  
ってことだ!!

ほっおう

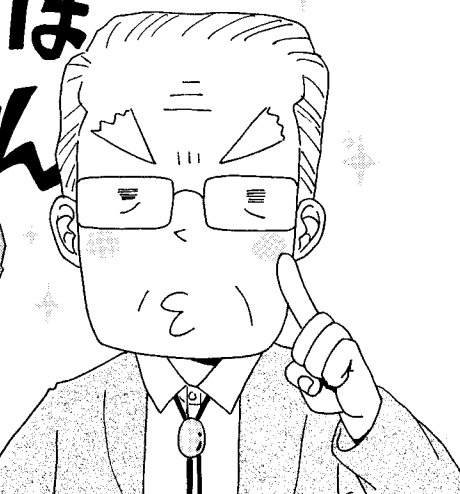
そうでしょうねえ  
みんながワガママを  
主張したら  
社会は壊れちゃう

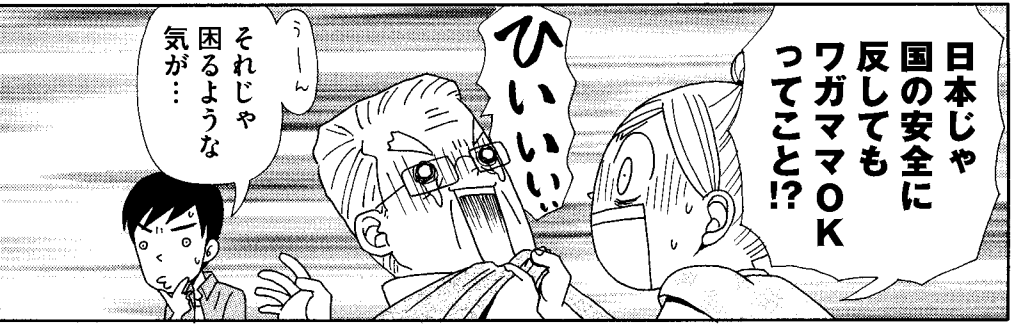
今の日本の憲法は  
個人主義的と  
いえるのう

く...  
国の安全...

え？

ええ  
ええ





日本じゃ  
国の安全に  
反しても  
ワガママOK  
ってこと!?

ひいひい

うー  
それじゃ  
困るような  
気が...



どーなん  
ですか!?

そのへんっ  
ガァ

きゃー

ちなみに  
ドイツの  
基本法には

ガァ

「団体のうちで  
憲法的秩序もしくは  
諸国民のあいだの  
協調の思想に反する  
ものは、禁止される  
とあるっ

結社とか  
宗教団体って  
中には怖いのも  
あるからなあ...

うん...  
うん...



今の日本じゃ  
取り締まれ  
ないのっ!?

犯罪行為は刑法で  
取り締まってるけど  
憲法には具体的な  
規定がないって  
ことか

きー

それどころか  
人権で擁護されてる  
とも取れるわけだ

だからどんなに  
危険な結社や  
宗教団体でも簡単には  
解散させられないんだ

きー  
うん...

憲法に規定  
されていない  
ことはほかに  
あるぞ

犯罪被害者の  
人権軽視はよく  
話題になるから  
知っとるのお

ほかに  
プライバシーに  
関することや

環境保全の義務

国の  
国民に対する  
説明責任も

今の憲法には  
規定がない

そんなに!?

え!?

70年前には  
なかった  
考え方も多い  
からなあ

世界では時代に合わせて  
憲法を変えている国が  
多いみたいけど

どこも目立った  
トラブルには  
なっていないよう  
だな

でもでも  
そんなに  
いっぱい  
変えるのも  
なんだか怖いわ

こりや  
変えると  
なったら  
いろいろ  
ありそうだな

うん、そっか  
変える  
メリットも  
あるのかもねえ





地震なんかの時の  
憲法の規定は  
どうなんだろう？

ない

えー  
——っ!?

今の日本の  
憲法には  
地震なんかの  
緊急事態に  
関する規定は  
ないんだよ

地震大国  
なのに…？

そういえば  
この前の  
東日本大震災  
の時も

そんな話  
聞かなかった  
わね…

緊急事態の時に  
多くの国では  
大統領などの行政の  
トップに強い権限が  
与えられるんじや

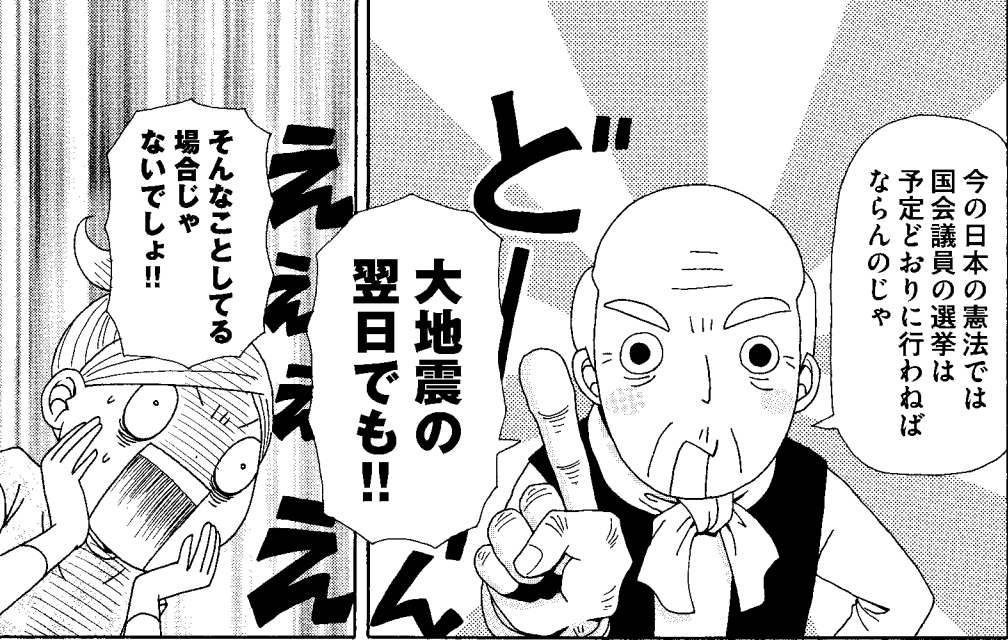
海外では  
行政のトップが  
「緊急事態宣言」を  
出して

国会での  
予算措置を  
待たずに  
被災地にお金を  
使ったり

国会議員の  
選挙を延期  
したり  
できるんだよ

どうして？





今の日本の憲法では  
国会議員の選挙は  
予定どおりに行わねば  
ならんのじゃ

と  
大地震の  
翌日でも!!

そんなことしてる  
場合じゃ  
ないでしょ!!

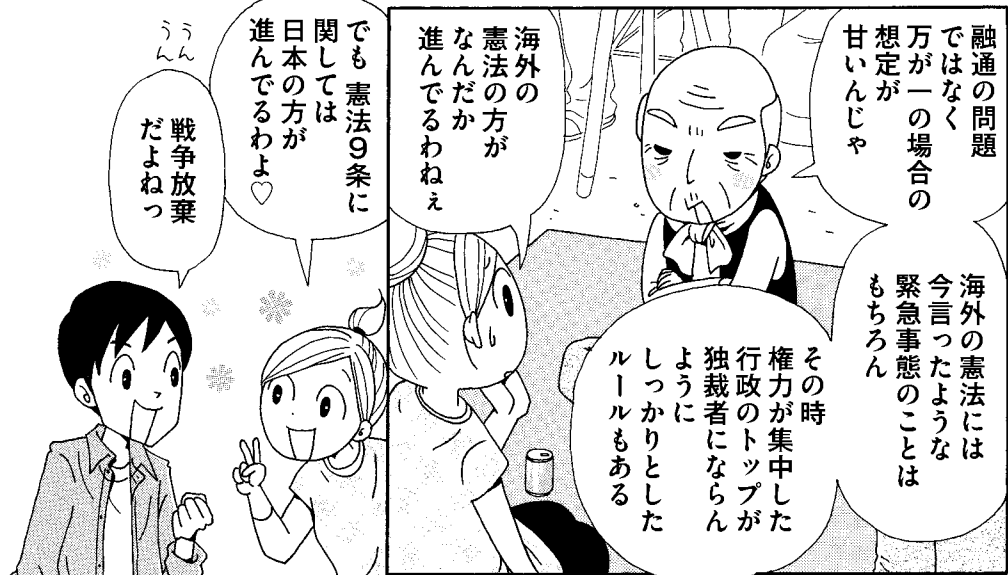


国会議員の  
任期は憲法で  
決まってるん  
だよ

憲法は  
最高法規な  
わけだし

融通が  
利かねえ  
なあ

憲法に  
融通があるか  
バカモン!!



融通の問題  
ではなく  
万が一の場合の  
想定が  
甘いんじゃない

海外の憲法には  
今言ったような  
緊急事態のことは  
もちろん

その時  
権力が集中した  
行政のトップが  
独裁者にならん  
ように  
しっかりとした  
ルールもある

海外の  
憲法の方が  
なんだか  
進んでるわねえ

でも憲法9条に  
関しては  
日本の方が  
進んでるわよ♡

戦争放棄  
だよねっ







え?え?じゃ どうなの?  
一方的に やられるって こと!?

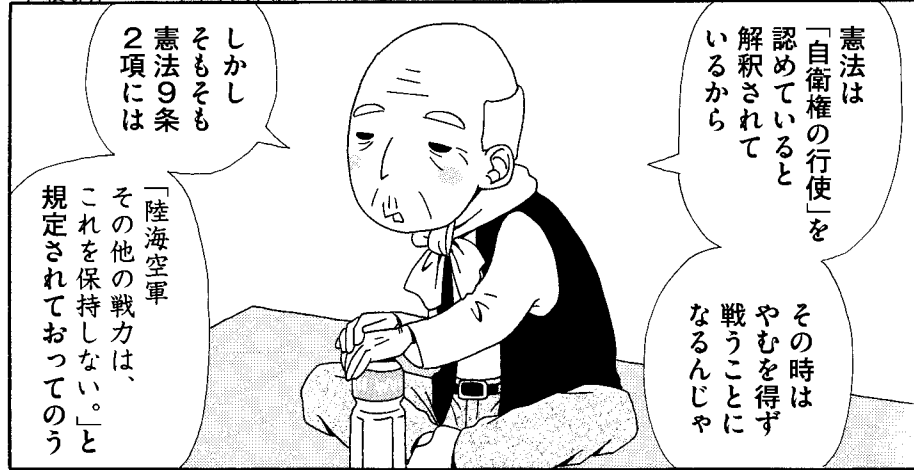
翔太は! みんなは 無事なのっ!?

まあ おちついてよ 優子

あわわわ

これまでは そういう事態に ならなかった だけ

ってことか



憲法は 「自衛権の行使」を 認めていると 解釈されて いるから

その時は やむを得ず 戦うことにな るんじゃない

しかし そもそも 憲法9条 2項には

「陸海空軍 その他の戦力は、これを保持しない。」と 規定されておつてのう



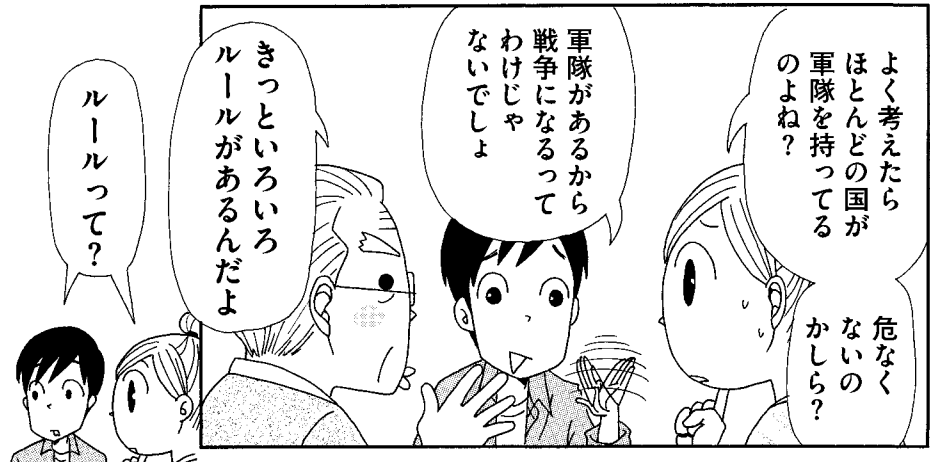
じゃあ自衛隊も 「戦力」だから 憲法違反 なの?

政府は 自衛のための 必要最小限度の 「実力」は 「戦力」ではないと 解釈してるんじゃない  
苦しい 解釈じゃ のう

なんだか 部長のヘリクツ みたいだなあ

一郎は会社で 大丈夫なんだろうか...





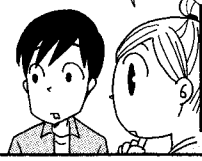
よく考えたら  
ほとんどの国が  
軍隊を持つてる  
のよね？

軍隊があるから  
戦争になるって  
わけじゃ  
ないでしょ

きつといろいろ  
ルールがあるんだよ

ルールって？

危なく  
ないの  
かしら？



そりゃあ  
ホラ  
あれだよ  
その〜

大人の事情と  
いうか  
暗黙の了解  
というか…

日本の憲法  
にはないが

世界中の憲法に  
軍の管理に  
関する規定が  
置かれておる



それが

**シベリアン  
コントロール**

と  
いわれる  
規定じゃ

**犬!?**

それは  
シベリアン  
ハスキー

まじめに聞かんか

シベリアン  
コントロールとは  
文民統制

つまり  
軍隊は文民である  
政治家が管理する  
ということじゃ



それじゃ政治家が  
権力を  
握っちゃうじゃん!!

その政治家を  
選ぶのは  
国民  
じゃろうが!!

と  
つまり国民が  
管理しとると  
いうことなんじゃ

ふふふー!!

ふふふー!!

ふーん  
なんだか選挙って  
責任重大ね

えええ  
優子さん  
いまさら…

国を守る「自衛権」と  
それを行使する軍隊を  
管理する規定は

やはり憲法の中で  
明確にしていた方が  
望ましいのじゃよ

じゃやっぱり  
憲法改正は  
9条が  
中心になるの?

うーん

改正には  
国会の衆参両院で  
3分の2以上の賛成を  
得なければならんから

9条の改正は  
簡単では  
ないじゃろう

少し時間をかけて  
議論することが  
必要じゃのう



変えるにしても  
変えないにしても  
なんだか  
大変なことに  
なりそうだなあ

大変なことに  
ならないように  
みんな  
考えなくちゃ  
ならんのじゃ

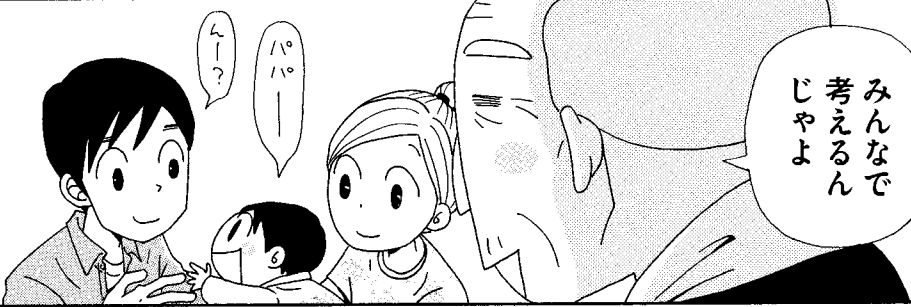
考えてっ

ねえ  
考えてよっ

優子も  
考えるの!!

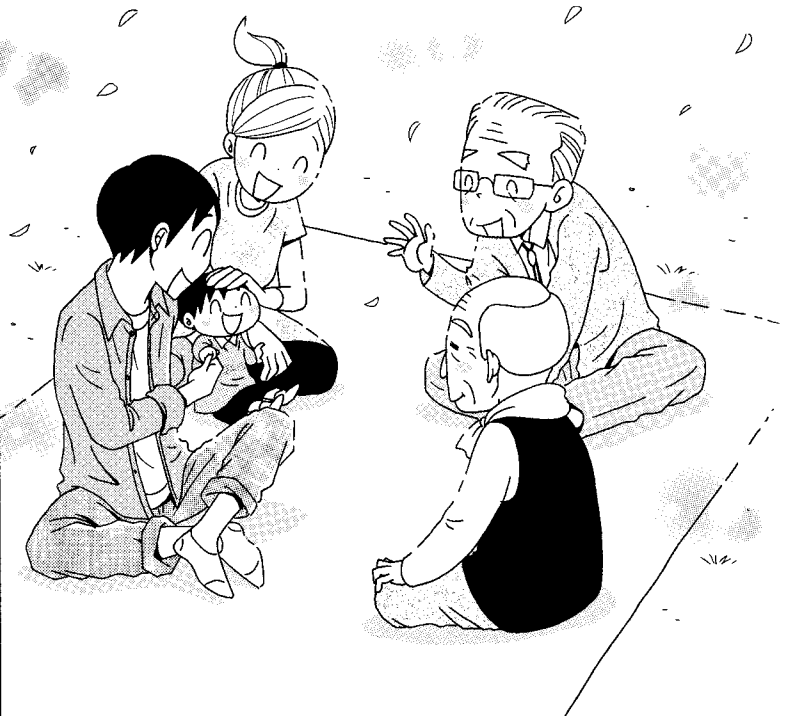


みんな  
で  
考えるん  
じゃよ



…ん?

でも



もし万が一  
戦争になったら

誰が  
戦うんだ？

えっ

ひよつとして  
翔太が  
徴兵されて…

翔太!! やつぱり  
お国のために  
いってらっしゃい

ワシが

ワシが翔太の  
代わりにいい



ダメダメ  
やつぱり  
ダメー!!

しよあおあ  
たああ  
ギャー

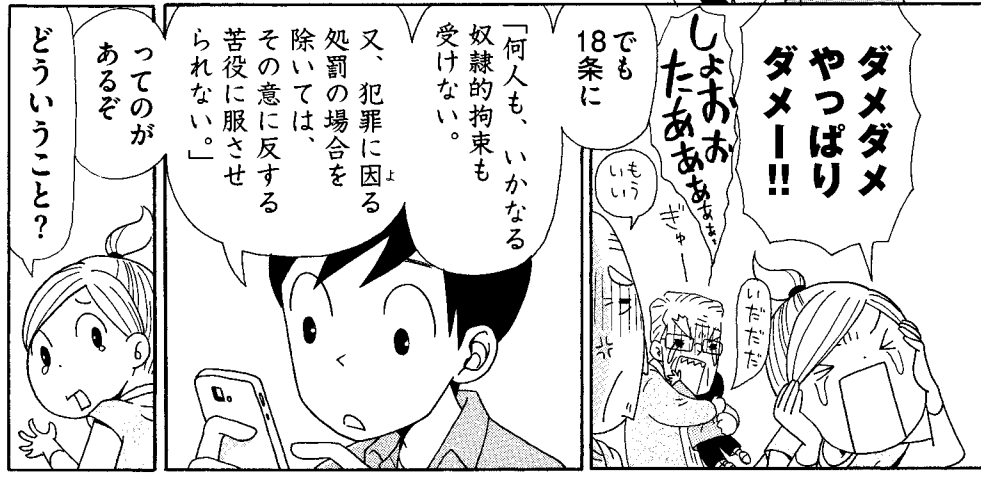
でも  
18条に

「何人も、いかなる  
奴隷的拘束も  
受けない。」

又、犯罪に因る  
処罰の場合を  
除いては、  
その意に反する  
苦役に服させ  
られない。」

つてのが  
あるぞ

どういうこと？



兵隊に無理矢理  
されるってのは  
「意に反する苦役」  
と考えるんじゃない

じゃあ

18条が  
変わらないなら  
翔ちゃん徴兵される  
心配はないんだ

ほ





徴兵されは  
せんが

誰かが兵隊に  
なるのは  
変わりやせん



もしそうなった時に  
その覚悟をして  
くれる人のためにも…

ああ

よく知らない  
ってんじや  
マズイよな



あー  
いくっだー？

2しゃい

なんだか  
9条のことは

変える変えないの  
前にもっと  
ちゃんと考えて  
話し合わないと  
ダメな気がする





戦争の放棄を  
定めた憲法の  
平和主義は

絶対に  
変えることは  
できん

しかし

どこかの国が  
日本に  
攻めてきた時の  
自衛権の行使は

全く別の  
話なんじゃ



そのことをしっかり  
考えよう!!  
ということなのね

自衛隊の国際貢献  
ということも  
言われてるし

世界の中で  
どこまで自衛隊が  
すべきなのかも  
議論しないとな

平和が  
一番大切!!

そのためにこそ  
憲法を考える  
必要があるんだ  
よなあ

キ  
ニ

その3

国民投票ってどんなこと？





到着  
Arriv

翔ちゃんも  
初めての海に  
入れたし!!

なんだが憲法改正も  
いいような気がして  
きたわ〜月

おいおい  
そいよまた  
別の話だろ  
こいつ〜



楽しかった  
な〜

いや〜

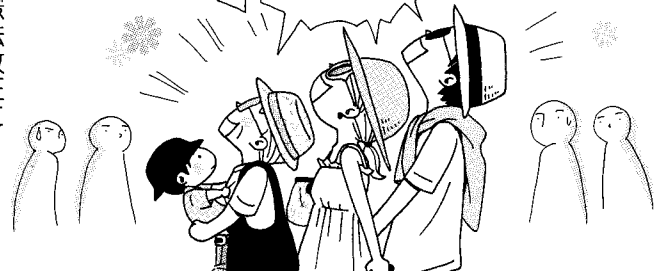


ははは  
ははは  
ははは

まだ  
バカンス  
気分

我が家が憲法改正に  
前より前向きに  
なったのは

決してバカンス気分  
だからってだけでは  
ありません



あれから我が家では  
機会があれば家族で  
憲法や政治の話  
少しはするようになったのです

その結果と  
リゾートの開放感が  
重なり  
こうなったのです

でも憲法って  
どうやって  
変えるの？

消しゴムで  
消して  
書き直すって  
わけには…

確かに…

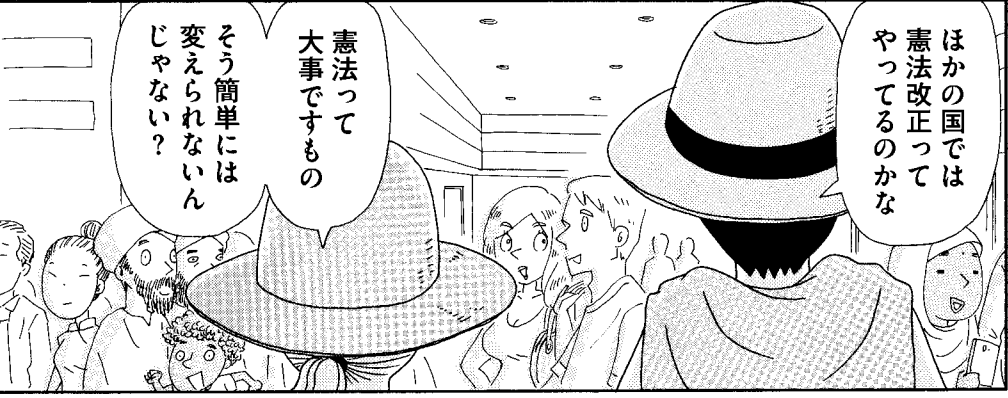
変えると  
したら誰が  
どうやって  
決めるんだろ



ほかの国では  
憲法改正って  
やってるのかな

憲法って  
大事ですもの

そう簡単には  
変えられないん  
じゃない？



意外とやってる  
みたいだぞ

アメリカが6回

韓国が9回

フランスは27回

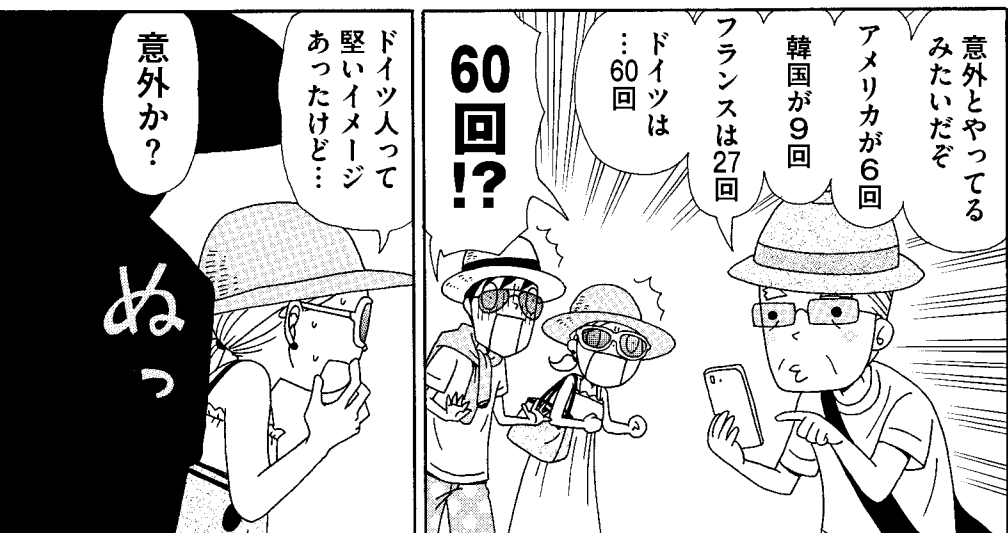
ドイツは  
…60回

**60回!?**

ドイツ人って  
堅いイメージ  
あったけど…

意外か？

ぬっ





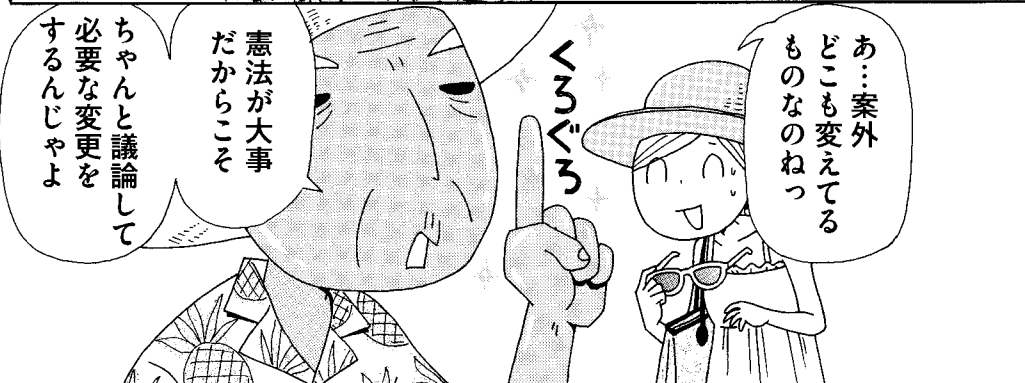
ドイツも  
日本と同じ  
敗戦国じゃが

憲法改正は  
きちんと  
やっとなるぞ



でしょ  
それ

焼き、  
すげ



あ…案外  
どこも変えてる  
ものなのねっ

くろくろ

憲法が大事  
だからこそ

ちゃんと議論して  
必要な変更を  
するんじやよ





日本はこれまで  
一度も憲法を改正  
していないんだよね？

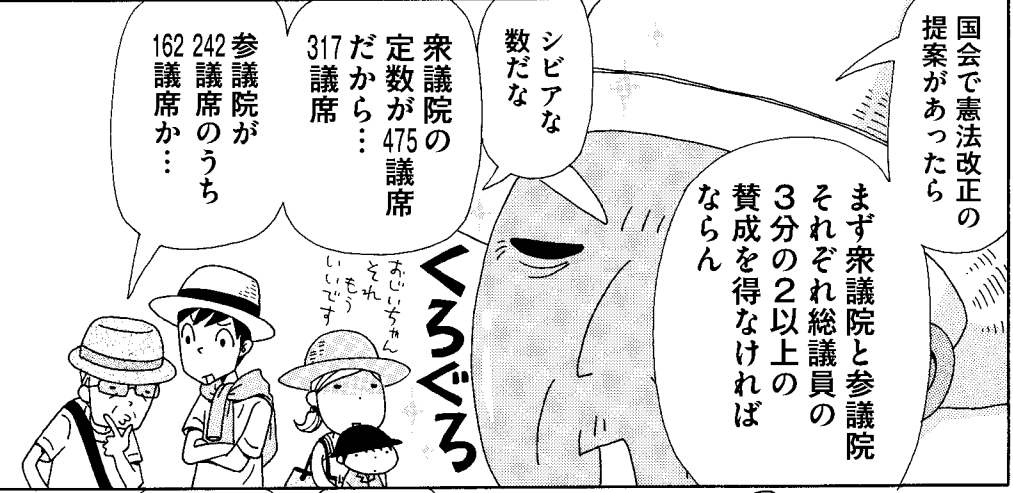
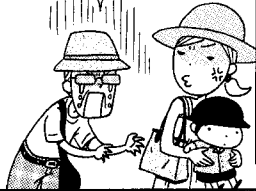
外国は  
そんなに  
変えてるのに  
なんだか  
ズルいわ!!

ズルイって…

意味が  
わからん…

パンスカ

おま  
ワシの翔ちゃん



国会で憲法改正の  
提案があったら

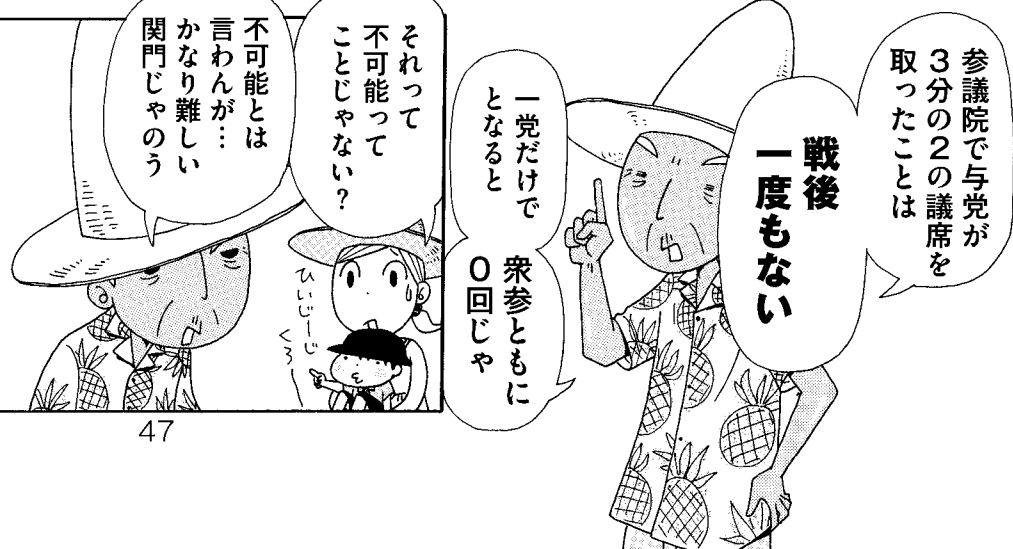
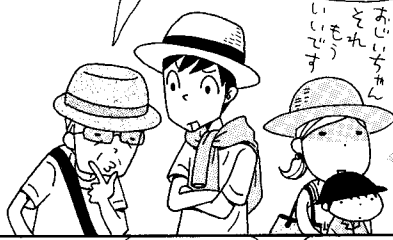
まず衆議院と参議院  
それぞれ総議員の  
3分の2以上の  
賛成を得なければ  
ならん

シビアな  
数だな

衆議院の  
定数が475議席  
だから…  
317議席

参議院が  
242議席のうち  
162議席か…

くろぐろ



参議院で与党が  
3分の2の議席を  
取ったことは

戦後  
一度もない

一党だけで  
となると  
衆参ともに  
0回じゃ

それって  
不可能って  
ことじゃない？

不可能とは  
言わんが…  
かなり難しい  
関門じゃのう





それができたら  
国会からの  
発議となり

やっとこさ

どーん

国民投票

じゃ!!

ついに  
私たちも参加  
できるわけね!!

その「ついに」  
まで来たことが  
ないんしょ

参加させろよな!



最近  
国民投票法が  
改正された  
からなあ

これまでの  
「20歳以上」から  
引き下げが  
あって

2018年には  
「18歳以上」から  
参加できる  
ようになるぞ



じゃあ翔太が  
国民投票に  
参加できる日も  
近いわね!!

まだ  
2歳だぞ

翔ちゃんの分は  
ワシがしっかり  
投票して  
やるよー

賛成かな?  
反対かな?

自分で  
考えんか!!

まったく

で  
国民投票で投票総数の  
過半数を超える賛成が  
あった場合

初めて  
憲法改正と  
なるのじゃ

なんだか遠い  
道のりねえ

これが現実的には  
難しすぎて

日本は一度も  
憲法改正をして  
いないんだよ

わかる—

オレだったら  
考えただけで  
提案やめちゃう  
もん

ダメだこら...

しかも改正案は  
テーマ別に提案  
されるんじゃない

え〜

そりゃ  
そうだよ

いろいろゴチャマゼじゃ  
賛成も反対も決められる  
わけない

人権は人権  
地方自治は  
地方自治

分けて  
ひとつずつ  
議論するんじゃない

なにが  
え〜だ

慎重なのは  
いいこと  
だけど...

だったら尚更  
もつとスムーズに  
してくれよ...

投票行きたく  
なくなってきた

日本人には一郎みたい  
に  
関心のない人も  
多いからさらに大変に  
なっていくんだぞ

すいません  
うちの主人がっ

なんか反省  
しちゃうわ  
日本人として

いぞ





## ① 国民投票のある国の発議手続

- 日本** → 両議院の **3分の2以上**の賛成
- スペイン** → 両議院の **3分の2以上**の賛成  
(2回議決・重要事項の場合)
- 韓国** → 国会の **3分の2以上**の賛成 (一院制)
- ポーランド** → 下院の **3分の2以上**・上院の **過半数**の賛成  
(重要事項の場合)
- ロシア** → 両議院の **5分の3以上**の賛成 (重要事項の場合)
- スイス** → 両議院の **過半数**の賛成
- オーストラリア** → 両議院の **過半数**の賛成
- フランス** → 両議院の **過半数**の賛成

## ② 国民投票のない国の改正手続

- アメリカ** → 両議院の **3分の2以上**の賛成と  
州議会の **4分の3以上**の承認
- カナダ** → 両議院の **過半数**の賛成と  
州議会の **3分の2以上**の承認
- ドイツ** → 両議院の **3分の2以上**の賛成

んーびびび



ナンジャア  
コリヤアア

おおお

アメイ  
ズンガ!!

この技は  
マンガの演出  
であり実際の  
千造じいちゃん  
からは光線は  
出ませんが  
データは  
事実です



確かに

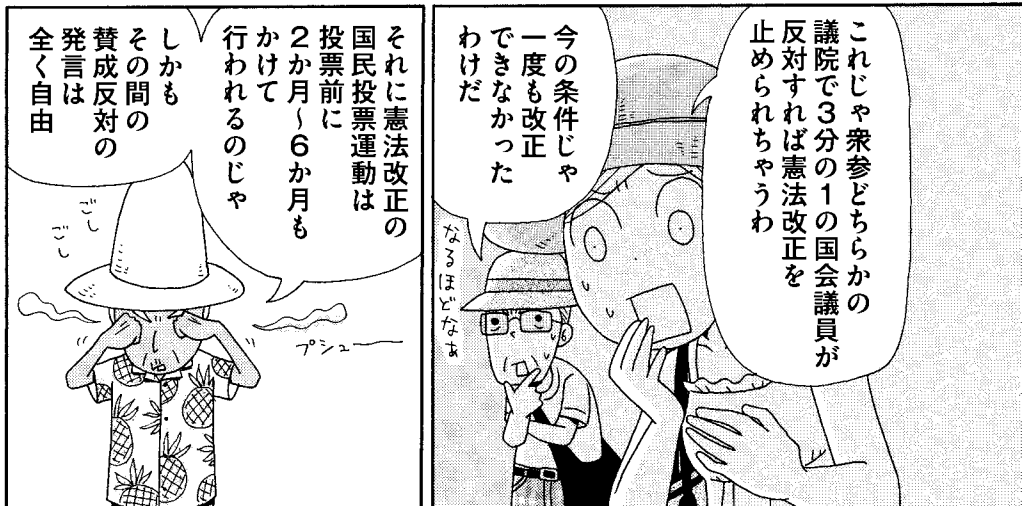
国民投票が  
必要な国で

二院制で

両議院の  
3分の2以上って  
条件の日本が  
一番シビアね!!

国民投票で  
オレらの意見も  
しっかり聞いて  
くれるんだし

その前の段階は  
ここまで厳しく  
せき止めなくて  
いいんじゃないの!?



これじゃ衆参どちらかの  
議院で3分の1の国会議員が  
反対すれば憲法改正を  
止められちゃうわ

今の条件じゃ  
一度も改正  
できなかった  
わけだ

それに憲法改正の  
国民投票運動は  
投票前に  
2か月〜6か月も  
かけて  
行われるのじゃ

しかも  
その間の  
賛成反対の  
発言は  
全く自由



プシュー

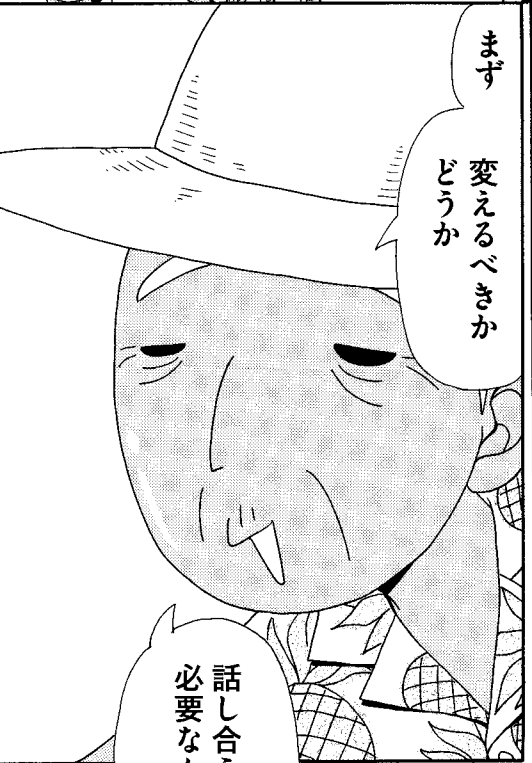
なるほどなま



選挙よりも  
ずいぶん  
長くないか？

それだけの長い間  
みんなの意見を  
聞いて考えられる  
ならしっかり  
投票できそうね

オーマイガー  
カシヤ  
カシヤ



まず  
変えるべきか  
どうか

話し合うことが  
必要なんじゃないよ



一度みんな  
話し合うべきかも  
しれないな

そうね

どれを変えて  
どれは  
今のままにするかを  
考えないで  
放ったらかしに  
してたんだもんね





私  
ママ友と  
話して  
みよう  
かしら

こういう話題って  
なんだかしづらい  
雰囲気な  
気がしてたけど

いっちゃんは  
そうやって  
お酒が飲みたいん  
じゃないの!!

え?

オレも  
会社の仲間と  
激論して  
みっかな!!

ギク

我が家の  
憲法では  
お酒は  
ほどほどに!!

はっはっは  
我が家の制度は  
変えようがない  
かものう一郎

う~~~~



その4

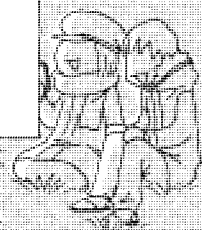
みんなで考えよう！

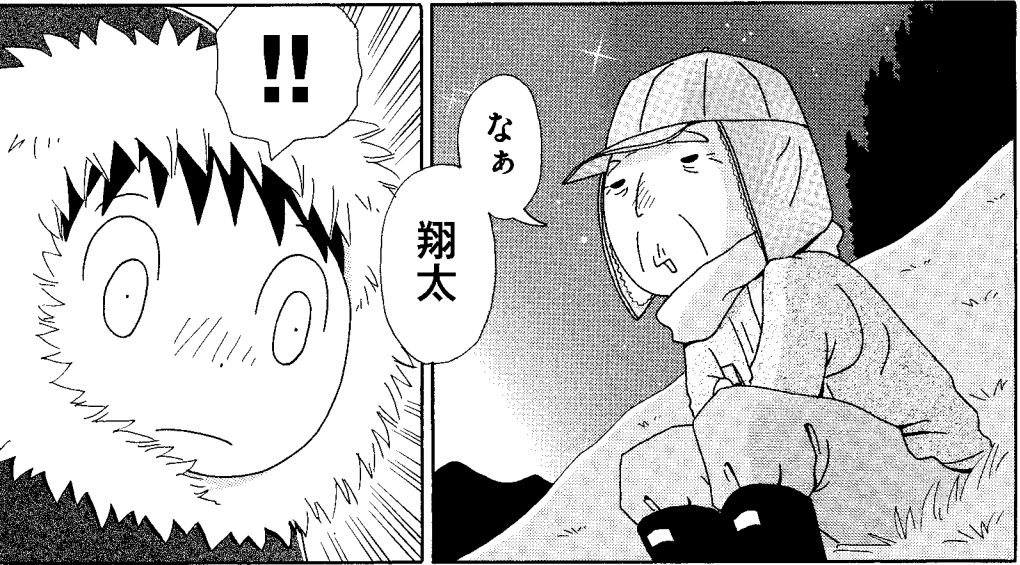
です



1月1日  
朝6時40分

僕たちは  
初日の出を見に  
近所の丘に  
来ています







憲法って  
いうのは

その国の  
在り方  
なんじゃよ



ほっ

ははは

大きくなった  
時に潜在意識に  
残つとるかも  
しれんじやろ



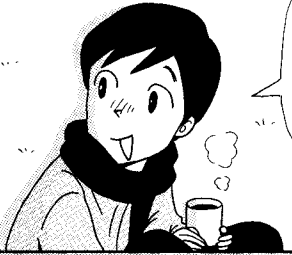
翔太に  
話しかけたって  
わかりっこ  
ないわよ

やだ  
おじいちゃん

家訓  
みたいな  
ものかしら



でも  
それほど  
重要なもの  
なんだね



でも  
個人の自由が  
強調されすぎて  
なんだか  
家族の絆とか  
地域の連帯が  
希薄になった  
70年かも  
しれませんねえ



現行憲法では  
男女平等が  
大きく謳うたわれて



事実  
この70年で  
女性の地位は  
向上した



でもそこまで  
明確に書かれて  
いるわけでは  
ないから  
地方分権も  
足踏み  
している  
みたいだよ

基本的にはね  
じゃあ今の憲法は  
地方分権を  
進めてるの？  
今の地方分権の  
流れとは  
全く違うからのう

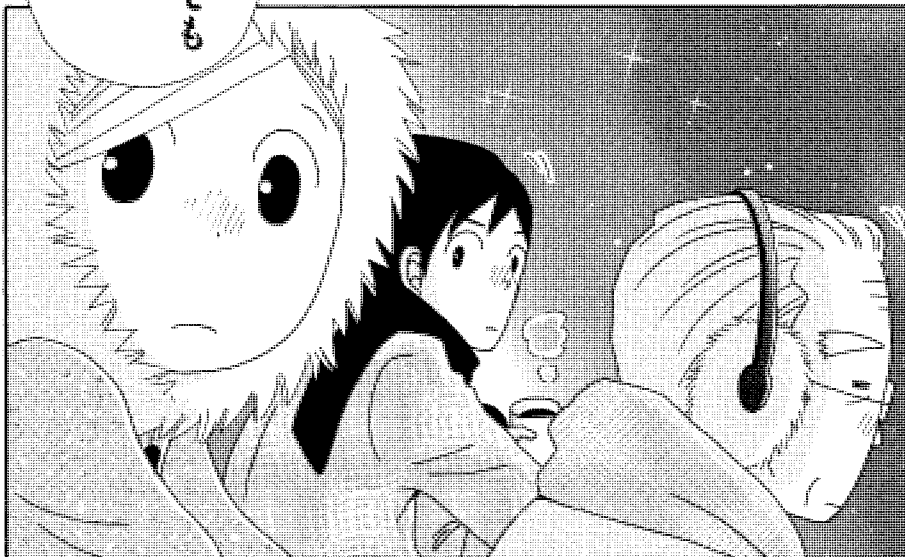
明治の頃は  
前の憲法で  
定められた  
とおりに  
中央集権で



憲法は  
国の形を定め  
国を変えていく  
もんじやよ

敗戦した日本に  
GHQが与えた  
憲法のままでは

いつまで経っても  
日本は敗戦国  
なんじや



翔太の世代  
にまで

戦後を  
引っ張る  
わけには  
いかない  
もんな

ポン

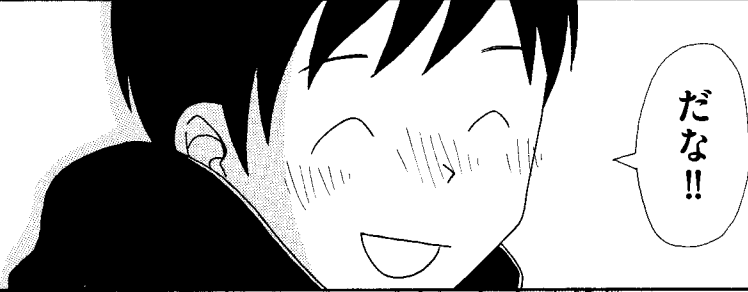
日本人みずから  
自分たちの将来を  
しっかりと考えて  
いくことが必要  
なんじゃよ

そのためには

国の基本を定める  
憲法と正面から  
向かい合うことじゃ

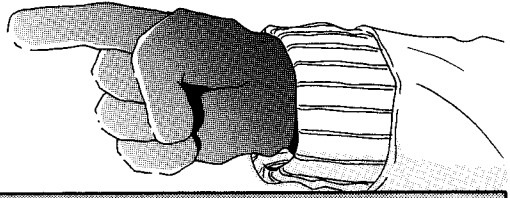
…そうね



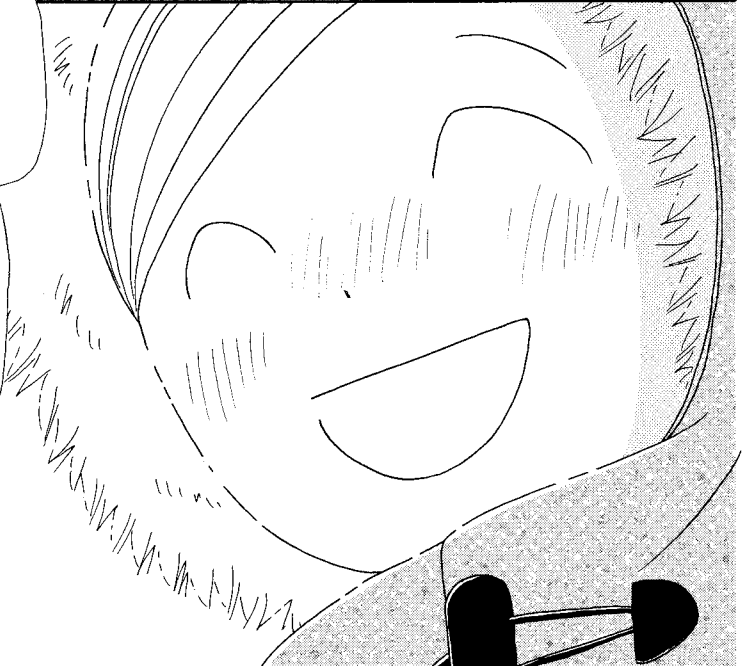




朝日が  
昇るぞ



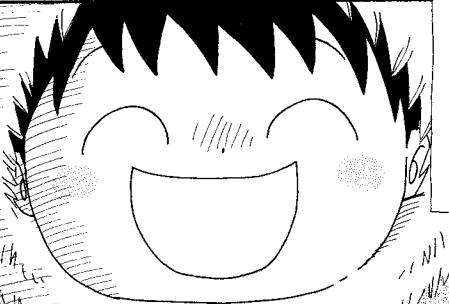
日本って  
いい国よね





お父さん  
お母さん  
おじいちゃん  
ひいおじいちゃん

僕たちの  
ためにも  
ちゃんど  
考えてね♡



制作

自由民主党憲法改正推進本部

作画

柴田工房

(初版 平成27年4月発行)

本パンフレットの内容の一部又は全部を無断転載することは固くお断りします。



自民党